

平成25年度 第1回横手市クリーンプラザよこて環境保全委員会会議録

1. 日 時 平成25年7月3日(水)午後1時30分 ～ 3時30分

2. 場 所 本庁南庁舎 講堂

3. 出席者

委員名	阿 部 豊
	山 石 正 悦
	鈴 木 隆
	関 顯 矩
	阿 部 久 一
	照 井 新 一
	伊 藤 正 喜
	笹 山 義 夫
	滑 川 康 夫
	鈴 木 百合子
	笹 山 久 和
	笹 嶋 肇
	高 橋 永
	佐々木 淳
	太 田 壽 一
	前 田 利 廣
	高 橋 徳 保
	渡 邊 康 男

以上18名

欠席された委員	村 井 恵 子
	鈴 木 成 弘
	岩 佐 信 宏
	今 雅 平
	菅 原 敏 次
	田 中 正 博
	塩 田 悦 子

以上7名

副市長	佐 藤 良 吉 (途中退席)
事務局	小 丹 茂 樹 (市民生活部長)
	高 橋 功 (市民生活部次長兼生活環境課長)
	佐 藤 勉 (生活環境課廃棄物担当主幹)

藤原 一 裕 (生活環境課廃棄物担当副主幹)
高橋 英 喜 (生活環境課環廃棄物担当主査)
児玉 俊 (生活環境課環廃棄物担当副主査)
蛭川 聡 (生活環境課廃棄物担当副主査)
鈴木 崇 仁 (生活環境課廃棄物担当副主査)
奥山 宗 幸 (生活環境課廃棄物担当主任)
佐々木 嶺 (生活環境課廃棄物担当主事)

以上 11 名
(出席者合計人数 29 名)

4. 開会

(高橋次長)

みなさまこんにちは。本日は雨天の中、また、大変お忙しい中にも関わらずご出席をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。それでは、ただ今から、平成 25 年度、第 1 回クリーンプラザよこて環境保全委員会を開会いたします。本日の進行を務めます市民生活部生活環境課の高橋と申します。よろしくお願ひします。

5. 委員委嘱

(高橋次長)

会議に先立ちまして、委嘱状の交付を行います。横手南中学校 P T A 及び平鹿地域振興局福祉環境部からの推薦委員でありました三浦勝則委員、佐藤哲紹委員が 4 月の異動によりご退任となり、後任に、岩佐信宏様、笹嶋肇様の推薦がありましたので、ただ今から委嘱状を交付いたします。大変残念ではありますが、岩佐委員は本日所用のため欠席となっておりますので、後日、委嘱状をお届けしたいと思ひます。それでは笹嶋様、その場にご起立の上、佐藤副市長から委嘱状を受領下さるようお願ひします。

—委嘱状交付—

(高橋次長)

それでは、開会にあたりまして、佐藤副市長があいさつを申し上げます。

6. 佐藤副市長あいさつ

どうもお疲れ様でございます。市長が他の公務で出席できませんので、市長に代わって御礼とお願ひ等々ご挨拶申し上げたいと思ひます。これまで水不足で、農作物にとって大変苦しい天候が続いていました。今後数日は雨が降る予報ですが、あまり降り過ぎずほどほどに恵みの雨になって欲しいと思ひます。

さて、本題に入りますが、地域の皆様始め今日お集まりの皆様にご多力、ご支援をいただき、いよいよクリーンプラザよこての工事が始まりました。既に業者等々も確定し、工事協定書等も結びながら、地域のみなさまには、全くというくらい迷惑をかけないよう工事を進めていただき、無事に完工して欲しいということは、業者さん方と顔を合わせるたびに強く要請をしております。そういうことで、多少はご迷惑をおかけするかもしれませんが、多少のところはなんとかお目こぼしをもらえればと思ひます。

それで今月の末、7月31日には、安全祈願祭を行い、いよいよ現場で作業に入ることになります。

今日は3月以来3ヶ月ぶりの会ですが、工事の概要、協定書の内容、周辺環境調査、交通安全対策等々についてご説明を申し上げながら、皆さんからもご意見を頂戴して、直すところ、あるいは付け加えるところ等あればできるだけ反映させながら、皆さんに迷惑をかけない安全な施設にするため、今まで以上にご尽力、ご支援、ご理解を賜れば大変ありがたいと思います。そういうことで、本年度第一回目の環境保全委員会ですので、忌憚なきご意見等々たくさん頂戴しまして、実りある会になればありがたいと思います。山石委員長さんには大変ご難儀をかけますがよろしく申し上げて、開会に当たっての挨拶にかえたいと思います。みなさまどうかよろしくお願いします。

(高橋次長)

続きまして、山石委員長からご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願い致します。

7. 山石委員長あいさつ

皆さんどうもお忙しいところご参加下さいまして、ありがとうございます。このクリーンプラザの環境保全委員会も、今年の6月に発足いたしまして、今回が3回目。皆さんの考えている事、見ている事、思う事、希望する事が様々あると思います。それが順序に出るようお願いしたいと思います。副市長が今日の会議の内容をお話しました。皆さんの忌憚の無いご意見をお聞きしながら進めて参りたいと思います。よろしく申し上げます。

(高橋次長)

ありがとうございます。それではこれから協議等に移りますが、ここからの進行は、山石委員長をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

8. 議事録署名委員の指名

それでは私が進行して参ります。今日は、次第に従いまして議事を進行して参りたいと思っております。本日の会議は、条例第6条第2項に規定する、過半数の議員が出席しており、成立しておりますことを申し上げます。

次に議事録署名委員の指名でありますけれども、議事録の指名委員には、規則第3条第2項の規定によりまして、私から指名をいたします。本日の名簿順に8番の照井新一さん、9番の伊藤正喜さんをお願いしたいと思います。よろしくお願い致します。次に協議に入ります。第1番の、クリーンプラザよこて整備事業の概要及び進捗状況について、それから第2番目の工事協定書について、一括して事務局の方からご説明お願い申し上げます。よろしく申し上げます。

9. 協議 1) クリーンプラザよこての整備及び運営事業の概要及び工事協定書について

(藤原チーフ)

どうも皆さんご苦勞様でございます。生活環境課の藤原と申します。よろしく申し上げます。私からは、クリーンプラザよこての整備及び運営事業の概要について説明させて

いただきます。

－資料説明－

(佐藤主幹)

引き続きまして、協議案件 2 の工事協定書について先ほどの説明に関連がありますので、引き続き私の方から説明させていただきたいと思えます。生活環境課の佐藤と申します。

－資料説明－

(山石委員長)

ありがとうございました。ただいま事務局から説明がありましたクリーンプラザよこて整備事業の進捗状況、及び工事協定書についてご質問、ご意見ありましたらご発言お願いします。

(委員)

4 番の関です。始めに工事の J V については大体わかりましたが、よこて E サービスの内容についてまだ少し中身がわからないのでご説明願えますか。

(山石委員長)

はい、事務局お願いします。

(佐藤主幹)

よこて E サービスについて説明をさせていただきたいと思えます。本事業につきましては、設計・建設からその後の 20 年間の運営まで一括して発注する形式で事業を進めさせていただいております。よこて E サービスについては、施設完成後、平成 28 年 4 月から平成 48 年 3 月 31 日までの施設の運営を受託する企業として、横手市の赤坂に本社をおきまして、本年の 5 月 1 日に設立された新たな企業となります。こちらにつきましては、実際には荏原環境プラントさんが 100% 出資をいたしまして新たに横手市内に本社を置く企業として設立されました。実際の運営につきましては、今後詳細に打ち合わせをさせていただく予定になっています。よろしくをお願いします。

(委員)

そうすると、荏原さんの 100% 子会社ということによろしいんですね。

(佐藤主幹)

はい、その通りです。

(委員)

わかりました。それから環境管理の業務ですけれども、測定方法がほぼ全部業者分析となっており、公的管理の検査というの見当たりません。これは市で独自にやる予定はあるのでしょうか。特にダイオキシンや大気汚染に関するものであれば、要求水準で年 2 回とか 4 回とかあるのですが、これでは業者に丸投げという状態になると思うのですが、その辺はどうでしょうか。

(佐藤主幹)

はい。資料の測定方法に業者分析と記載していますが、これについては、計量法に定める正規の測定業者ということで、今の 3 施設の測定、周辺環境調査において大気質や、水質、底質等の環境測定を委託している業者と同様な公的第三者に測定を依頼するといった意味合いで業者から提案を頂いております。なので、丸投げということで

はなくて、正式に計量証明つきの保証をこちらの方にも見せていただく形になります。それ以外の周辺の環境調査におきましても、業者さんの測定だけでなく、市も周辺環境調査ということで今後も継続して調査をして、ダイオキシも含めた大気の状態、水質、土壌、沼の底質の環境の状態等は、引き続き市の責任におきまして継続していきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(山石委員長)

よろしいですか。はい、他に。はい、どうぞ。

(委員)

笹山です。今の横荘線は農家の作業道路ですが、どのような計画でしょうか。決まっていたら教えてください。

(藤原チーフ)

私から説明させていただきます。横荘線の搬入路の用地については市で買収しているものがあります。その外側に水路を作り、それが完成するまでは、現在使っている水路を使わせていただきたいのですが、最終的には入れ替えをする形になります。そこに流す水については、確実に工事で油等が入らず汚水にならないよう着工し、きちんと管理しながらやっていきますので、ご協力をお願ひしたいと思ひます。

(委員)

それから、作業道路の農道としての使い道だけれども、今まで横荘線を農道みたいに使ってきたので、工事が始まれば秋に一時的に使えない場合も出てくると思うのですが、そのあたりはどうでしょうか。

(藤原チーフ)

搬入道路整備の関係ですが、こちらとしては来年の3月、4月までには仮舗装のような形で仕上げる予定です。秋の作業については、その間工事車両と交差しないような程度の期間休む、工事の場合必ず誘導員をつける等の対策をして、必ず農家の方を優先する形で業者の方にお話しておりますので、その点は農家の方にご迷惑をお掛けしない形でやっていきます。よろしくお願ひします。

(山石委員長)

よろしいですか。はい、次に。どうぞ。

(委員)

新藤の阿部といいます。施設内通り抜け対策についてお聞きします。当初から私達は、通り抜けられないような構造の道路にして欲しいという要望を出していましたが、これによりますと北も南も、この門というのは何時から何時まで閉鎖して、何時から何時まで開けるといったもののようなのです。そうなのでしょうか。

(藤原チーフ)

門については8時半、搬入が終わる5時までは開いていますが、それ以外については全部閉める予定であります。4時半までに終了しますので、それまでに閉める形となります。

(委員)

すると日中この門については係員がいて管理するとか、他の関係の無い車は入れないといった対策は無いわけですね。

(佐藤主幹)

現在の計画については、特に南門について高速のボックスを抜けた後に間違っって施設に入ってくる恐れを我々でも感じております。その点について、門の設置位置について途中で気づいてUターンできるスペースも十分に確保する必要があるので、今後も事業者の方と詳細な部分について打ち合わせをしていく予定です。

構造上は通り抜け出来るような形にはなっていますが、やはりここについてはごみ処理施設内ということで、敷地の中を道路代わりに通り抜けしないような啓発の看板等のソフト面の対処をまず考えております。また、業者の方からの提案には監視カメラの設置ということで提案をいただいています。これにより、北も南もそれぞれ施設に立ち入らずそのまま抜けていったという車両についても確認ができます。運用開始以降にも、そういった具体的な通行状況等を確認しながら会長さんにご質問、ご心配頂いている、施設をバイパス代わりに使われるような事が起こらないように、この後も引き続き注意していきたいと考えております。

(委員)

この文章を読んで、監視カメラ5台取り付けますとありました。これが他の車が入ってきたから配慮して下さいとか、ここで曲がって下さいとか、Uターンして下さいとかではなくて、あくまでセキュリティーとしての監視カメラというように私は見ましたので質問しました。私からは以上です。

(山石委員長)

はい、そういうことですので、よろしくひとつ。そのほかに。どうぞ。

(委員)

滑川です。二、三お願いします。前回出席できなかったものですから、だぶっていたらご了承願いたいと思います。

緑地帯の桜や大屋梅を植樹するという計画がありますが、遊歩道等はないのでしょうか。あるいは、一般の方々が散歩できるような道路は作らないのでしょうか。

それと、先ほど藤原さんからの説明にもありましたけれども、町内会で維持している神社がありまして、その参道がなくなるので、参道や階段を簡単にでも作って欲しいのですがその計画があるのかどうか。

それから、前回交通安全協会でお話しましたが、関さんから質問で、大堤から工事車両が入るところに右折レーンが欲しいということでしたが、後から考えたところこれはぜひ必要で、工事を始める前に作って欲しいと思っていましたので、その計画の有無についてです。

そして工事車両全部を大堤の方から入るとい計画ですけれども、礼塚の道路工事も大堤から工事車両が入ってくるのか。そこをお願いします。

(佐藤主幹)

はい。まず第一点目の遊歩道ですが、事業者の方と基本的には遊歩道を整備するという事で合意しております。具体的な整備の青写真等はまだ我々には提示はございませんけれども、いずれ遊歩道は設置をする予定でおります。

次に、こちらの神社へ向かうルートにつきましても、事業者の方でその事情等についても十分ご理解をいただいています。具体的なご要望等は、私どもにお聞かせをいただ

き、その内容を事業者の方と協議して実現まで持っていきたいと思っております。

また、右折レーンのお話ですが、右折レーンを取るだけの幅については検討中です。ただ、やはり私どもとしては安全に通行していただけるような状態にするのが一番だと思いますので、市の内部でも検討し、工事できる方向で調整したいと思っております。工事が始まる前というお話でしたが、造成工事につきましてはトレーラーに土木工事に用いる重機を積載しまして、現場の土を外には出さず、建設用地内で整備・完結させます。なので、具体的には建築工事が始まる平成 26 年春、この工事が本格化する前には、そのご心配に応えるために、様々な方法を確認しながら、付近を通行される皆様方に少しでもご迷惑がかからない工夫をしていきたいと考えております。この後も、実際に交通安全協会の役員の皆様との協議も継続していく予定でございますので、その中でも引き続きご相談させていただきたいと思っております。

そして、四点目の礼塚の道路工事についてもご質問ありましたが、先ほど説明させていただきました工事説明会ならびに工事協定書でお約束をした工事車両の通行ルート、運行ルートについてはあくまでもクリーンプラザよこての建設工事に伴う建設工事用車両の運行ルートでございます。これについては礼塚の町内から高速のボックスのところまで、市道新藤柳田一号線の道路改良工事、それから、それに先立つ水道管の敷設工事を予定しているところです。ただ、それについてはやはり、美砂古線側を通行するというのではなくて、現場の方に道路や水道工事用の車両が入ってくるということで進める予定でおります。

(委員)

わかりました。

(山石委員長)

はい、他に。どうぞ。

(委員)

今の滑川さん最後の質問で、礼塚の方から工事車両が入らないということですが、今年の 1 月の 25 日に大屋川の橋の建設が始まりまして、3 月に終わりましたけれども、私見るに、道幅 7.5m の欄干がありますね。川の長さはたいしたことなく 4m しかありませんが、あれが大体の道路の幅ですか？藤原さんお願いします。

(藤原チーフ)

それでは説明させていただきます。ボックスの道路幅が 3m×3m あり、その幅の両サイドに若干余裕があるはずですので、歩行者はそこを歩く形になります。今年度の工事ですが、あの部分に水道工事がひとつ入ります。それと、今言ったとおり、あの道路はあのままだと橋だけが広くて、道は細くなっていますので、あの道路についても今年度中に下層路盤だけでもやれるような状態で、来年の 3 月までには仮舗装、下層だけでも完成させていきたいと考えております。

(委員)

私今聞いているのは橋の幅ですね。私が図ったところ 7.5m ほどありました。そして欄干があって、上流があって、左岸の方ですか？橋というかブロックというか……。左岸の方に両方ともかなりの余裕がある三角地帯があるんですね。片方測ってみました。2m くらいあって、もう片方は 1.3m くらいです。あの橋に歩道は作らないのでしょうか。

(藤原チーフ)

橋にはガードのパイプがあり、その隣を歩くのは川に落ちる危険性があります。なので、今のところそこは歩かず、先ほど言ったとおり、約 7m だとすれば 6m の道路幅です。白線引き、その外側を歩行者が歩く形になりますので、そちら側に歩道を作る予定は今のところありません。

(委員)

そうするとあそこに出っ張っている三角地帯はどういう意味を成すのでしょうか。橋の道路の左岸の方にかなりの部分のコンクリの出っ張りあるのですが、あれはどういう使い方をするのでしょうか。

(藤原チーフ)

まず、今のところは安全対策を考えて、あそこから歩行者が間違っただと入れないように防護壁等作りながら、そこを歩行しない形にしたいと思います。それと、あそのボックスは変形なボックスではなく、仕様上あそこだけ少々大きくなってしまいました。なので、その辺については今言ったとおり川に落ちないように防護壁等を作り、通らないような形でお願いしたいと考えております。

(委員)

藤原さん、阿部さんが言っているのはその質問じゃないよ。橋の端々に三角のところがあって、なんでそんなスペース作ったかってことでしょう。あれは道路と川と直角じゃないから、そこを説明すればいいのさ。

(藤原チーフ)

ようするに、手前と奥と、アールの長さが違いますので、当然外側の方に同じ長さでまっすぐに引いて平行にすると必ずあの端の部分に三角の部分が残ってしまいます。だからそれについては歩行者用の用地ではなくこちらとしてはそのまま落足防止の防護壁だけ作って、そのままで使用するという形に考えております。

(委員)

私達も 4 月、安協の方々と農道あるいは礼塚地内の道路について再三話はしてきたのですが、3m の車道、2m の歩道の歩行者が遠回りに利用するであろうということで 10m ぐらいのものが出来るという話はしてきましたし、こちらの礼塚地内の進行については 2.5m の歩道を作るということでは納得してきました。ただ、橋のところは 7.5m で、他のところが 10m 以上あり、どうもあそこで急に極端に狭くなって、歩道がないという感じがあって、私は納得がいかないのです。あその三角のあれに何か使い道があって、水道管のようなものがあれば私納得できます。もしあの面を片面にできたら、当然 1.5m ぐらいの歩道が片面だけでもできるんじゃないかと、私は考えました。当初から、あまり橋のことについて話をしませんでした。当然道路として機能する場合は、橋もトンネルも幅が一緒じゃなければならぬと思っておりますが、なんであそこだけ歩道がつかなかったんだろうと思っております。そして、これからますます需要が増す道路だと思います。今からの 20 年間の事業であそこが橋になるわけではないでしょうから、あそこが極端に狭くなるというのは、何かそこに矛盾を感じているし、私も暮らしていても危険だなと感じているわけです。もうひとつ欄干の外にどっち側でもいいですから歩道はできないものかと思っておりますけれども、検討する余地はないですか？

(佐藤主幹)

はい。計画を改めて確認したいのですが、ボックスの正規品を現場に設置するにあたり、やはり道路と川が直角に交差していないため余る部分が出ているのが現状だと思います。それで、新藤の皆さん方と搬入路、その道路の整備についていろいろご相談をさせていただいた中では、住宅地を新しく建築されました方々のところには歩道を設置する。それから橋を越えまして、用地の方には農作業に支障をきたさないように、3m×3mの車道の他に、路側帯として2m×2mを左右に用意させていただくということでお話をさせていただいた上で今回の計画を進めさせていただいているところです。それで、阿部会長さんが今おっしゃっているお話については、大変恐縮ですけれどもこの後新藤の会館にもお話する機会もありますので、直接現地でお話をお聞かせいただきたいと思います。

(委員)

そういうことであればよろしいです。

(山石委員長)

今言っておるのは事務局として大変大事なことです。やはり現地の人とよくお話をした上で作るのですから、あまり不便にならないような扱いをしてもらいたいと思います。

クリーンプラザよこて整備事業の概要と進捗状況については大体こういうことだと思います。次に周辺環境について事務局からご説明をお願いしたいと思います。

10. 協議 2) 周辺環境影響調査について

(藤原チーフ)

それでは周辺環境影響調査の計画ということで、資料3を見ていただきたいと思います。

—資料説明—

11. 協議 3) 交通安全対策について

(山石委員長)

はい。ただいま事務局より報告がありました周辺環境調査についてご質問ご意見等ありましたらご発言お願いしたいと思います。(質問なし)

それでは次に参りたいと思います。交通安全対策について事務局から説明願います。

(藤原チーフ)

—資料説明—

(山石委員長)

ただいま事務局の方から報告がありました交通安全対策についてのご質問等ご意見ありましたら発言お願いします。はい。

(委員)

大屋新町の真ん中を通る台数が多いようですが、今後どのように協議していく予定ですか。

(藤原チーフ)

まず、この調査結果については現在の台数です。この規制については、この4番の入ってくる用地で、大型車は確か規制をかけているはずですが、それ以外について規制はありませんので、入ってくる車両はこちらとしては防止できないではないかということで、その台数を踏まえて、道路の環境はどうなっている、この部分は狭い、といった安全対策の面を考え、もう一回見直しながら今後検討していきたいと考えております。

(委員)

あの、新町の中に電柱があって、普通は屋々に電柱含めてもらってお願いしていて、そういうのも含んでもらうにはいろいろあるのだけれど、そのあたり出来ますか。

(藤原チーフ)

電柱については当然東北電力さんと協議する必要がありますので、それに関してもう一度協議しながら、やはり現場を見てもう一度確認しながら進めたいと思います。

(委員)

俺達もやはりこんなに車が通るならあそこはちょっと危ないなと思いながら止まっている。その当たりちょっと考えてみて。小学校の通学路にもなっているし、冬もあの通り美砂古の沼で安全対策としてやった13号線のポール、あれを狭すぎて外してと言ってもはずしてくれないもんな。冬の間はもっと狭くなって、今年の冬は車一台分通れば終わりだった。もう3,4年そのままならちょっと容易でないな。やっぱし交差点の信号機をちょっと寄せてもらって、沼のところの道路の拡幅とか電柱もお願いしたいな。沼の整備もその辺りでお願いしたいと思っておりますけれども。

(藤原チーフ)

その場所についてもう一度現場を見ながらこちらで確認して再度協議したいと思います。

(山石委員長)

他にありませんか。はいどうぞ。

(委員)

すいません。第二工業団地内で交差点注意の看板を2枚ほど交通安全協会と協力しながら立てました。第二工業団地は今あるクリーンプラザよこてとは関係ないのですが、第二工業団地を見たとき白線も止まれの標識も全然無いのですね。市民会議の方にも申請していたのですが、開始もないし延び延びになっていたんですが今新しい会社も設立しており、ましてこれからクリーンプラザの関係車両が多く通ると思うのですよ。ですから今回の看板のみならず、白線を引いてもらうとか、道路に止まれと書くくらいは、警察の許可無くできると思うので、そういうやつとか、第二工業団地内の交通安全に力を検討して欲しいと思います。これは要望ですのでよろしくお願いします。

(藤原チーフ)

わかりました。現場を見ながらしっかりやって行きたいと思います。

(山石委員長)

要望ですのでひとつよろしくお願いします。はい、他にありませんか。交通安全対策についてはこれから工事が始まりますと、さまざまな問題が出るだろうと思います。これからのこのような会議の中で、引き続き出していただいで返答していきたいと思いますが、いかがでしょうか。

それでは本日の協議の中のその他についてです。何か。はいどうぞ。

12. その他

(委員)

あの、大沼の入っていく道路変更になったのですか？何も音沙汰ないものですか。

(委員)

建設課の方からも音沙汰ないものだから、中止になったか、それでなければどうなったんですか？

(藤原チーフ)

中止にはなっていません。建設部で現在大沼の中を通る道路の内容について一回目に出させていただいたんですが、その後地元からの要望で土手の上にしてほしい等いろいろいただきまして、それを検討しながら、今後どのような形にするか協議しております。後ほどまたお願いに参りますのでよろしくお願ひします。

(山石委員長)

はい、他にありませんか。はい、どうぞ。

(委員)

先ほど市の皆さんにお礼を申し上げそこねたので再度申し上げます。川の橋の工事の際に、あそこに隣接しておりましたごみ置き場と道路の移転、歩道は実際用地にかからなかったのですが、工事の関係でちょっと移動させたことがあります。それと、ごみの置き場については移動して再度また設置したということで、補助金ということでもいただきまして、ごみの置き場については、新しい今までと同じくらいのを市の交付金含めて新しく購入できました。そしてまた、お堂もお祭り料金という形で私達お祭りを行いましたので、ご報告しますとともに、ありがたく思っております。

それとですね、工事の進捗とともに、いろんな町内会の要望事項いろいろ進捗状況に応じてやっていくことと思ひますけれども、大体工事にもかかってくるし、細かいこと、例えば私達の町内であれば、あそこの電柱さ防犯灯がひとつ欲しいなという要望二、三ありますので、そういった面も順次やっていただきたいなと、そういう風に思ひます。以上です。

(山石委員長)

そのような要望がありますので、よろしくお願ひします。他に何かござひませんか。はいどうぞ。

(委員)

阿部です。議題には関係ないんですけども、こういう会議にこういう立派なファイルを頂いているものだから、この渡してくれる資料に穴をあけてもらいたい。

(佐藤主幹)

大変申し訳ござひませんでした。次回以降。気がつかず申し訳ありませんでした。

(山石委員長)

今穴をあけますか。それまでの間何かご意見ありますか。

(委員)

増田の佐々木です。施設に植栽されるという80本の大屋梅、名産品で大変有名ですが、これは収穫される予定なのでしょうか。当然防除等の管理等が必要だと思ひますし、

使い道、例えば梅をそのまま売るのではなく加工して売る等の計画はあるのでしょうか。

(佐藤主幹)

はい、大屋梅や桜の植栽については、荏原環境プラントグループさんからの提案によるものであります。市の方で進めるということではなく、本施設が市民の皆さんに喜んでいただき、地域色も発揮しながら地元根付いていくものになるよう計画したと伺っております。当然収穫樹ですので、もちろん防除や収穫ということも、これから施設運営計画の中で具体的に積み上げていく予定です。大屋の梅という貴重な樹木という事で、保存会の皆様とご相談をしているところと聞いております。収穫についても、施設を見学に来てくださった皆さんに収穫体験をしてもらう等色々なお考えを持っているようですが、詳細な計画はまだ確認しておりませんので、そういったところも皆さん方にお知らせできる時期になりましたら、この場でご説明したいと考えていますので、よろしく申し上げます。

(山石委員長)

はい、他にありませんか。はい、どうぞ。

(委員)

栄小学校の伊藤です。今日1時半から3時半まで委員会がありますが、これは栄小学校のPTAとまるっきり被っております。それで、今回はまだ建設等始まっていないためまだいい方ですが、これ以後PTAからも意見が集まってくると思うので、次回も時期が被ると思うのですけれども、その辺考えてもらえると、PTAで意見を吸い上げて持ってくることもできますので、できれば丸被りはやめて欲しいと思っております。よろしく申し上げます。

(佐藤主幹)

はい、大変ご迷惑をおかけしまして、すみませんでした。次回はPTAの日程も確認しながら会議の日程も進めていきたいと思えます。

13. 閉会

(山石委員長)

長時間本当にありがとうございました。今日の委員会をこれで閉じたいと思えます。皆さん大変ご苦勞様でございました。

(高橋次長)

はい、どうもご苦勞様でございました。それでは以上を持ちまして、今年度一回目のクリーンプラザよこて環境保全委員会の全日程を終了したいと思います。皆様には長時間にわたる審議、どうもありがとうございました。お帰りの際は交通安全等お気をつけてお帰り下さるよう、よろしく申し上げます。

平成 年 月 日

議事録署名委員
